

団体別健全化判断比率 速報値〔令和7年度決算〕

(単位：％)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比 率	将来負担 比 率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	－	11.25	－	16.25	5.0	12.0
四日市市	－	11.25	－	16.25	3.4	－
伊勢市	－	11.71	－	16.71	5.8	－
松阪市	－	11.37	－	16.37	2.7	－
桑名市	－	11.64	－	16.64	6.3	46.5
鈴鹿市	－	11.39	－	16.39	2.5	－
名張市	－	12.59	－	17.59	13.7	125.7
尾鷲市	－	14.27	－	19.27	8.4	－
亀山市	－	12.83	－	17.83	2.8	－
鳥羽市	－	14.06	－	19.06	7.5	－
熊野市	－	13.86	－	18.86	6.0	－
いなべ市	－	12.75	－	17.75	10.0	－
志摩市	－	12.77	－	17.77	6.7	8.3
伊賀市	－	11.87	－	16.87	8.2	36.0
木曽岬町	－	15.00	－	20.00	4.5	－
東員町	－	14.02	－	19.02	4.2	－
菰野町	－	13.26	－	18.26	4.1	－
朝日町	－	15.00	－	20.00	7.8	8.1
川越町	－	15.00	－	20.00	2.2	－
多気町	－	14.44	－	19.44	3.0	－
明和町	－	14.21	－	19.21	11.9	53.7
大台町	－	14.97	－	19.97	7.4	－
玉城町	－	15.00	－	20.00	7.6	5.3
度会町	－	15.00	－	20.00	5.3	－
大紀町	－	15.00	－	20.00	7.8	－
南伊勢町	－	14.27	－	19.27	11.2	73.0
紀北町	－	14.23	－	19.23	8.5	15.7
御浜町	－	15.00	－	20.00	8.0	－
紀宝町	－	15.00	－	20.00	11.1	－
県平均					5.5	▲ 5.0
全国平均(令和6年度確報)					5.6	6.2

※比率において、赤字等がない場合は「－」で、該当のない場合は「／」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。